

戦争法案廃案の声をあげよう、行動を起こそう!

戦争法案の審議が緊迫しています。街に出て声をあげましょう。集会やデモに参加しましょう。まわりの人に呼びかけたり話をしてみましょう。議員に電話や FAX を送りましょう。自分の日常で少しの力でできることをやってみましょう。ひとりひとりの声が政治を変えていきます。

30日には大阪でも3万人、国会前には12万人・国会周辺もあわせて延べ35万人もの人々が集まって、戦争法案廃案を要求しました。11日とされていた強行採決は延期せざるを得ない状況になってきています。議会内は与党が圧倒的多数であっても、議会の外から私たちの声を毎日毎日大きくしていくことで、政治を変えていくことができます。強行採決させないためできる限りのことをやりましょう。

[安倍政権が言ってきたウソの数々]

●ウソ1 集団的自衛権が合憲だという憲法学者はたくさんいる ▶ほとんどいません 菅官房長官は、たくさんいるといいながら3人ほどしか名前を挙げられず、最後には「数の問題ではない」と開き直っています。9割以上の憲法学者や弁護士らが憲法違反と批判しています。

●ウソ2 砂川判決、72年政府見解は集団的自衛権を認めている ▶認めていません 砂川判決は在日米軍基地の違法性を問われた裁判で、集団的自衛権は問題になっていません。72年政府見解は「集団的自衛権は憲法上認められない」と明確です。元最高裁長官・山口繁氏も「集団的自衛権行使は違憲」は国民の規範として定着していると政府を厳しく批判しています。

●ウソ3 「安保環境が変化した」ので安保法制(戦争法)が必要 ▶最大の変化は安倍政治です 戦争法を必要とするような安保環境の変化はありません。過去の侵略の事実を認めず、軍事費を5兆円以上と突出させ、武器輸出を解禁し、さらに戦争法をつくる安倍政権こそが世界の脅威です。

●ウソ4 後方支援は武力行使と一体化しない ▶後方支援=兵站(ハイタン)は戦争そのものです 武器・弾薬など米軍等に輸送・供給する「後方支援」は武力行使=戦争そのものです。大多数の憲法学者が違憲としており、大量殺りくを行う米軍を自衛隊が直接支援することになります。

●ウソ5 徴兵制は絶対ない ▶若者を戦争に行かせる法律です 米国では、学費ローンを抱える卒業生や、医療保険や職がない20代前後の若者を誘って軍隊に入れ戦場に派遣する「経済的徴兵制」が問題になっています。決して日本も無縁ではありません。

●ウソ6 自衛隊のリスクは高まらない ▶確実にリスクは高まります。犠牲は避けられません 戦場に派遣され殺すか殺されるかの現場にたたされます。“米国のために日本の若者が血を流さなくていいのか”と考える安倍首相のために未来ある若者が犠牲にされるのはゴメンです。

●ウソ7 日本国民の命を守るためのもの ▶軍隊は国民を守りません 軍隊は国家・国益を守るものであり、国民を犠牲にします。日本では沖縄戦で住民を巻き込んで甚大な犠牲を強い、今も不当に広大な米軍基地の負担を押しつけていることがその証明です。

●ウソ8 米国の戦争に絶対に巻き込まれない ▶絶対に巻き込まれます 巻き込まれるのは確実です。これまで日本政府が米国の戦争を支持しなかったことはありません。安倍首相は受動的に「巻き込まれる」のではなく、積極的に協力するのだといたいのです。

●ウソ9 PKO等駆けつけ警護は「国際的常識」 ▶全然常識ではありません 戦闘現場に突入して他国軍等を救出するという最も危険な任務です。米軍やカナダ軍、豪軍でも自軍の任務遂行が最優先とされ基本的に認められていません。国際的常識では全くありません。

●ウソ10 パトロールや検問は住民の安全確保活動 ▶住民と対峙し制圧する活動です 「安全確保活動」と言われるパトロールや検問、家宅搜索などは武装して住民に対峙し、反対勢力をあぶり出す危険で残忍な任務です。米軍もこの任務で多数の人々を殺し、また殺されています。

[廃案にするよう要請しましょう]

*安倍首相官邸

TEL 03-3581-0101 FAX 03-3581-3883

https://www.kantei.go.jp/jp/forms/goken_ssl.html

*自民党本部

TEL 03-3581-6211 FAX 03-5511-8855

<https://ssl.jimin.jp/m/contact>

*公明党

TEL 03-3353-0111 FAX 03-3353-0457

<https://www.komei.or.jp/contact/>

*参院安保特別委員会 鴻池祥肇委員長

TEL03-6550-1001 FAX03-3502-7009

<https://s360.jp/form/31244-1010/>

イラク戦争が示す 「後方支援」は米軍による人殺しの手伝い

戦争法案が米軍による人殺しの手伝いの法律であることがますます明らかになってきています。
“後方支援”＝武器・弾薬の輸送・供給とは、米軍の大量殺りくに手を貸すことです。

米軍による住民無差別殺りくは国際法違反か？

首相 “事実を知らないから、答えられない”

8月25日の参議院安全保障特別委員会で「戦争法案は国際法違反の戦争を手助けするものだ」という点が追及されました。

山本太郎議員は、イラク中部のイシャキ村で2006年3月、米軍が民間人の家に立入り、戦後5ヶ月の赤ちゃんを含む無抵抗の11人を銃殺した事件など、イラク戦争で米軍が行った戦争犯罪の具体例を、安倍首相に突きつけました。また、04年のファルージャ総攻撃では、街を完全に包囲し、人の出入りを遮断、食料や医薬品も外から供給させない状態で、激しい空爆、砲撃を加え、6000人以上を殺害、3000人の行方不明者を出したこと、この頃の米兵は「息をしているものは全て撃て」と指令されており、それが大虐殺を引き起こしたこと、などを暴露しました。

ところが「これらの米軍の行為は、戦争犯罪、国際法違反ですよ？」と問われた安倍首相は“事実を知らないから答えられない”“当時も知らなかった”などと答えたのです。イラク戦争当時、内閣官房副長官、自民党幹事長・幹事長代理という政府・与党の要職にあった安倍首相が知らないはずがありません。当時の小泉首相は「成功させないといけない」とファルージャ総攻撃を支持しています。そして米軍の残虐行為は日本のメディアでも報じられていました。

仮に本当に知らなかったとしたら余りにも無責任です。安倍首相は「自衛隊は国際法を遵守し、国際人道法に違反する支援を行わない」と言っていますが、米軍が戦場で何をしているかを知らずに、どうしてその国際法遵守を保證するのでしょうか。米軍が国際法違反のいかなる残虐な行為をやるうとも、「事実を知らない」で押し通し、まず米軍支援ありきで突き進むのは目にみえています。

戦争法案が成立すれば、自衛隊が運んだ武器・弾薬で、人々が殺される

自衛隊が米軍の後方支援、すなわち兵^{へいたん}站を担えるようにすること、これが戦争法案の中心の1つです。イラクでは、米軍は、劣化ウラン弾、クラスター爆弾、白リン弾などの残虐兵器を使用しました。

戦争法案が成立すれば、これらの兵器を含む武器・弾薬を自衛隊が輸送し国際法違反の侵略戦争、残虐行為に協力することになります。中谷防衛大臣は、これらの兵器は「消耗品」であり自衛隊が米軍に供給することも輸送することも「法文上は可能」と認めています。

そもそも戦場で住民を殺すのに、人道的も非人道的もありません。イラク戦争で100万人以上の市民が米・有志連合軍らによって殺されました。戦争法によって自衛隊が担うことになる米軍の兵站が、「人殺しの手伝い」であることを、イラクの現実をはっきりと示しているのです。

憲法違反、9条違反の戦争法の成立を絶対に阻止しましょう。(2015.9.6.)



クラスター爆弾の破片で
傷つけられたイラクの子

ライブ・イン・ピース☆9+25

TEL 090-5094-9483 (事務局 大阪) E-mail liveinpeace_heiwa@yahoo.co.jp

<http://www.liveinpeace925.com/> http://blog.goo.ne.jp/liveinpeace_925